## IPP ECONOMIC SECURITY REPORT

~いしかわ技術情報等流出防止ネットワークだより~

IPPとは「Ishikawa Prefecture Police(石川県警察)」の頭文字です

R4.6 石川県警察 第6号

# 営業秘密の3要件、守れていますか?

### ◇ 大事な情報は厳格に管理しましょう ◇

営業秘密の3要件とは、

- ① 秘密管理性(会社内で秘密として扱われている)
- ② 有用性(会社にとって有用な技術上・営業上の情報である)
- ③ 非公知性(会社以外では、一般に入手できない状態にある) のことです。







技術等の情報が営業秘密として、不正競争防止法で保護されるには、上記①~③の要件を全て満たす必要があります(不正競争防止法第2条第6項)。

#### ◇ 情報漏洩対策を講じましょう ◇

- 秘密情報に近寄りにくくする対策(アクセス権の設定など)
- 秘密情報の持ち出しを困難にする対策(私物USBの利用禁止など)
- 漏洩を見つけやすい環境づくり(防犯カメラの設置など)
- 秘密情報に対する認識の向上(マル秘の表示など)
- 社内における信頼関係の維持・向上(コミュニケーションの推進など)

### ~ 「いしかわ技術情報流出防止ネットワーク」で情報共有を~



上記のほか、社内の秘密情報のデータについても、いつ、誰がアクセスしたかというログ(記録)を定期的に確認しておきましょう。

問合せ先:石川県警察本部警備部公安課

☎225-0110(内線5622)